

R7年度「年収の壁突破」総合対策促進奨励金提出書類 セルフチェックリスト

【交付申請時】

- ・ 交付申請時に必要な書類については、本奨励金募集要項（申請の手引き）第2提出書類一覧（25～29頁参照）を予めご確認ください
- ・ このセルフチェックリストは提出していただく必要はありません

事業主	
確認者名	

No.	<input checked="" type="checkbox"/>	書類の名称 ・ 注意事項
1	<input checked="" type="checkbox"/>	「年収の壁突破」総合対策促進奨励金交付申請書（様式第1-1号）
	<input type="checkbox"/>	事業主の所在地は印鑑（登録）証明書のとおりに入力している
	<input type="checkbox"/>	紙申請の場合は、印鑑（登録）証明書と同じ代表者印を押印している（電子申請の場合は押印不要）
	<input type="checkbox"/>	連絡先には企業等の従業員の連絡先を記入している （代理人など申請企業の在籍従業員以外を連絡先にすることはできません）
2	<input checked="" type="checkbox"/>	事業所一覧（様式第1-2号）
	<input type="checkbox"/>	雇用保険適用事業所に限らず、労働者が勤務するすべての事業所の名称・所在地を記入している （事業所が都外にある場合もすべて記入してください）
	<input type="checkbox"/>	登記簿謄本上の本店所在地については、労働者が勤務していない場合でも記入している
3	<input type="checkbox"/>	就業規則見直し計画書（様式第1-3号） 本募集要項>第1「年収の壁突破」総合対策促進奨励金交付申請等について>「10 交付申請時に提出する就業規則見直し計画書（様式第1-3号）の作成方法」に沿って作成している
4	<input checked="" type="checkbox"/>	誓約書（様式第2号）
	<input type="checkbox"/>	事業主の所在地は印鑑（登録）証明書のとおりに入力している （個人事業主は、印鑑登録証明書のとおり、氏名及び居住地を記入してください）
5	<input type="checkbox"/>	氏名欄は自署、又は記名捺印の場合は印鑑（登録）証明書と同じ代表者印を押印している
	<input checked="" type="checkbox"/>	雇用保険被保険者資格取得届等確認通知書（事業主控）の写し
6	<input type="checkbox"/>	都内に勤務する常時雇用する労働者で6ヵ月以上雇用されている者1名分である
	<input type="checkbox"/>	兼務役員の場合、雇用保険加入のための手続きを行っている（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書に押印された加入確認印の有無を確認する）
7	<input checked="" type="checkbox"/>	雇用保険適用事業所設置届（事業主控）の写し
	<input type="checkbox"/>	都内の本店・支店・営業所等の全事業所についての設置届である
8	<input type="checkbox"/>	都外に本社があり、都内に雇用保険適用事業所がない場合は、本社の設置届及びハローワークから発行された都内事業所の雇用保険事業所非該当承認通知書、又は本社所在地を管轄する労働基準監督署から発行された労働保険一括認可等通知書のいずれかである
	<input checked="" type="checkbox"/>	印鑑（登録）証明書（原本）－ 電子申請の場合は不要
9	<input type="checkbox"/>	【法人の場合】印鑑証明書は法務局で発行された、発行日から3ヶ月以内のものである
	<input type="checkbox"/>	【個人事業主の場合】印鑑登録証明書は代表者の方の居住する市区町村で発行された、発行日から3ヶ月以内のものである
10	<input checked="" type="checkbox"/>	納税証明書（原本）
	<input checked="" type="checkbox"/>	【法人の場合】
	<input type="checkbox"/>	交付申請日時点で、納期が確定した直近のものである
	<input type="checkbox"/>	法人住民税と法人事業税はいずれも都税事務所発行である
11	<input type="checkbox"/>	<非課税の場合> 納付すべき額に0円の記載があるもの、または課税されないことが分かるもの－ 非課税証明書又は納税証明書（0円記載等）である
	<input type="checkbox"/>	<申請日時点で初めての納期限前の場合> 設立日と開業日がわかるもの（都税事務所に提出した法人設立・設置届出書の写し、受付印のあるもの）である

（裏面に続く）

No.	<input checked="" type="checkbox"/>	書類の名称 ・ 注意事項
8	<input checked="" type="checkbox"/>	【個人事業主の場合】
	<input type="checkbox"/>	交付申請日時点で、納期が確定した直近のものである
	<input type="checkbox"/>	個人都民税（区市町村発行）と個人事業税（都税事務所発行）である
	<input type="checkbox"/>	<申請日時点で初めての納付期限前の場合> 設立日、決算期、開業日が分かる、税務署に提出した個人事業の開業・廃業等届出書の写しである
	<input type="checkbox"/>	個人都民税は、代表者が都内在住の場合は居住地の納税証明書、代表者が都外在住の場合は、都内事業地の納税証明書である
	<input type="checkbox"/>	<個人都民税が非課税の場合> 納付すべき額に0円の記載があること、または課税されないことが分かるもの（非課税証明書等）である
	<input type="checkbox"/>	<個人事業税が非課税の場合> 課税されないことが分かるもの（確定申告書第一表及び第二表、所得税青色申告決算書の写し）である 詳細は、募集要項27頁「第2提出書類一覧」の「1 交付申請時に提出する書類」の「都税の納税証明書の提出について」をご参照ください
9	<input checked="" type="checkbox"/>	会社概要がわかるもの
	<input checked="" type="checkbox"/>	【法人の場合】
	<input type="checkbox"/>	履歴事項全部証明書（原本）は発行日から3か月以内のものである
	<input type="checkbox"/>	本店又は主たる事業所の所在地が記載されているものである
	<input type="checkbox"/>	資本金5千万円を超える場合は、法人の従業員数を確認できる書類（会社案内等）である
	<input checked="" type="checkbox"/>	【個人事業主の場合】
	<input type="checkbox"/>	個人事業の開業・廃業等届出書の写しである
10	<input type="checkbox"/>	都内の税務署に提出したものの写しである
	<input type="checkbox"/>	個人事業の開業・廃業等届出書の写しがないため、都税事務所へ提出した『事業開始等申告書』の写しを提出している
	<input type="checkbox"/>	個人事業主の代表者の居住地と事業所地が異なるため、『賃貸借契約書』や『営業許可書』等の所在地が確認できる書類も合わせて提出している
	<input checked="" type="checkbox"/>	交付申請日時点で直近の就業規則一式（別規程を含む）
	<input checked="" type="checkbox"/>	【2コース共通】
	<input type="checkbox"/>	本則全文および別規定（賃金規程等）を含めて一式である（別規程がある場合は必ず提出してください。就業規則の届出時に労働基準監督署へ提出した就業規則変更届や意見書の提出を求める場合があります）
	<input type="checkbox"/>	労働基準監督署の届出済印（受付印）が押されたものである
	<input type="checkbox"/>	労働基準監督署の届出済印（受付日がある印）は交付申請日より前の日付である 労働基準法により就業規則の作成届出義務が生じない場合（常時雇用する労働者が10人未満）でも、本奨励金の申請にあたっては就業規則の作成届出（交付申請日より前の日付）は必要です
<input type="checkbox"/>	交付申請日時点で最新の就業規則である	
<input type="checkbox"/>	改定施行日が記載されているページも含めて提出している（過去の改定施行履歴を確認します）	
<input checked="" type="checkbox"/>	【配偶者手当見直しコース】	
<input type="checkbox"/>	「配偶者の収入要件がある配偶者手当」の規定がある	
<input checked="" type="checkbox"/>	【社会保険加入促進コース】	
<input type="checkbox"/>	「新たに社会保険の対象とする非正規雇用者が負担する社会保険料に関する手当等」の規定はない	
11	<input checked="" type="checkbox"/>	賃金台帳の写し（配偶者手当見直しコースのみ）
	<input type="checkbox"/>	事前エントリー日から過去5年以内に「配偶者の収入要件がある配偶者手当」の支給実績があることがわかる
	<input type="checkbox"/>	賃金台帳は法定どおりに作成したものである （給与明細書等法定項目が満たされていないものでは受領できません）
請 出 る 代 行 者 の が み 申	<input checked="" type="checkbox"/>	委任状（様式第12号）※郵送で申請する場合のみ
	<input type="checkbox"/>	委任者欄の事業主の所在地、名称は、印鑑（登録）証明書のとおりに記入している
	<input type="checkbox"/>	氏名欄は自署、記名捺印の場合は印鑑（登録）証明書と同じ代表者印を押印している
	<input type="checkbox"/>	紙申請である（電子申請の場合、提出代行による申請は不可）